

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月8日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03) 3880 - 8822 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 野坂 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03) 3880 - 8822 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 野坂 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 会計期間	第15期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成21年 6月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (千円)	2,468,758	2,957,221	1,213,692	1,442,488	5,230,768
経常利益 (千円)	141,836	142,059	39,072	23,711	357,551
四半期(当期)純利益 (千円)	63,770	80,838	18,467	11,548	176,004
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	235,450	360,193	238,700
発行済株式総数 (株)	-	-	12,010	2,721,800	12,140
純資産額 (千円)	-	-	894,715	1,312,996	1,013,450
総資産額 (千円)	-	-	2,036,249	2,457,383	2,326,444
1株当たり純資産額 (円)	-	-	74,497.55	482.40	83,480.24
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5,309.76	31.95	1,537.65	4.39	14,628.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5,164.84	31.27	1,492.42	4.30	14,224.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2,000
自己資本比率 (%)	-	-	43.9	53.4	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,243	12,834	-	-	328,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,544	176,122	-	-	293,066
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,489	146,928	-	-	171,752
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	334,868	420,869	462,898
従業員数 (人)	-	-	201	240	207

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は平成22年3月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	240 (317)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ、33名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の商品別仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	61,494	11.5	117.8
衣料・服飾雑貨	237,953	44.4	137.4
電化製品	141,798	26.4	110.3
家具	38,751	7.2	111.8
ホビー用品	38,020	7.1	122.3
その他	18,148	3.4	90.3
合計	536,166	100.0	121.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の商品別販売実績は、次のとおりであります。

事業	品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
直営事業	生活雑貨	185,220	12.8	111.3
	衣料・服飾雑貨	603,372	41.8	136.9
	電化製品	405,063	28.1	110.0
	家具	137,894	9.6	102.0
	ホビー用品	99,464	6.9	110.5
	その他	8,706	0.6	133.3
	小計	1,439,720	99.8	119.3
FC事業		2,767	0.2	43.2
合計		1,442,488	100.0	118.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国経済の自律的な成長を背景に持ち直し局面にあるものの、円高やデフレの進行により、企業収益はなお本格的な回復にいたらず、経済の先行き不透明感は依然拡がっており、消費マインドも萎縮した状況が続いております。

一方で、節約志向やエコ意識を背景にした消費者へのリユース浸透により、リユース市場は引き続き拡大傾向にあり、品物の買取やリユース品の購入で当社店舗をご利用されるお客様の数も引き続き拡大を見せております。

このような経営環境のもと、当社は、引越し会社やマンション管理会社等との提携により買取顧客の開拓を進めるとともに、販売ポイントサービス「トレポ」の導入など販売面でのサービス向上を進めてまいりました。

売上高は全社では前年同期比18.9%増、既存店では前年同期比0.3%増となりました。商品カテゴリー別では、衣料・服飾雑貨が前年同期比36.9%増と大きく伸びました。

出店政策においては、総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」（直営）を2店、服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」を1店出店し、平成22年8月末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」38店、「トレジャーファクトリースタイル」6店の計44店、FC店が「トレジャーファクトリー」3店となり、合計店舗数47店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が63.2%と前年同期に比べ、1.5%低下し、既存店の売上総利益率も63.7%と前年同期に比べ、2.0%低下しました。これは、販売促進のために衣料服飾雑貨を中心に値下げを行ったことが主な要因であります。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績につきましては、売上高1,442,488千円（前年同期比18.9%増）、営業利益21,923千円（前年同期比43.8%減）、経常利益23,711千円（前年同期比39.3%減）、四半期純利益11,548千円（前年同期比37.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、商品が73,038千円増加したこと及び、敷金及び保証金が47,467千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して130,938千円増加し、2,457,383千円となりました。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、未払法人税等が51,051千円減少したこと等により、前事業年度末と比較して168,607千円減少し、1,144,387千円となりました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、新株式の発行による資本金の増加121,493千円、資本準備金の増加121,493千円及び、四半期純利益により利益剰余金が80,838千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して299,546千円増加し、1,312,996千円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期会計期間末に比べ68,284千円増加し、420,869千円となりました。

また当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは56,884千円の収入（前年同四半期は59,321千円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純利益23,711千円、減価償却費26,982千円があった一方で、その他の減少額18,123千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは87,092千円の支出（前年同四半期は60,750千円の支出）となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出42,459千円、敷金及び保証金の差入による支出33,014千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは98,493千円の収入（前年同四半期は20,223千円の支出）となりました。株式発行による収入242,106千円があった一方で、短期借入金の純減額87,000千円、長期借入金の返済による支出53,448千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期会計期間末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第2四半期会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力 (m ²)
大船店	神奈川県横浜市	店舗	31,984	自己資金及び 増資資金	平成22年6月	858
川崎店	神奈川県川崎市	店舗	16,923	増資資金	平成22年8月	383
松戸店	千葉県松戸市	店舗	34,643	増資資金	平成22年8月	702

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

なお当第2四半期会計期間において、出店が具体化したものは以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (m ²)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
三鷹店	東京都武蔵野市	店舗	33,476		増資資金	平成22年 9月	平成22年 10月	405
習志野店	千葉県習志野市	店舗	34,300		増資資金	平成22年 10月	平成22年 11月	1,090
調布店	東京都調布市	店舗	35,541	12,841	増資資金	平成22年 9月	平成22年 11月	271
南浦和店	埼玉県さいたま市	店舗	44,300	14,000	増資資金	平成22年 11月	平成22年 12月	1,801
市川店	千葉県市川市	店舗	38,200		増資資金	平成23年 1月	平成23年 2月	817

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 三鷹店は服飾専門リユース業態の新規店舗であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年10月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,721,800	2,721,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,721,800	2,721,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数に平成22年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日(平成16年2月9日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	250
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第2回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年5月25日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	56,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	250
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日 (注)1	2,415,860	2,428,000		238,700		173,700
平成22年6月28日 (注)2	270,000	2,698,000	111,651	350,351	111,651	285,351
平成22年7月8日 (注)3	23,800	2,721,800	9,841	360,193	9,841	295,193

(注)1 株式分割(1:200)によるものであります。

2 平成22年6月28日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が270,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ111,651千円増加しております。

3 平成22年7月8日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資(割当先:岡三証券株式会社))による増資により、発行済株式総数が23,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,841千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野坂 英吾	東京都文京区	1,382,000	50.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	151,800	5.57
野坂 淳	東京都足立区	138,400	5.08
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都足立区梅島3丁目32番6号 株式会社トレジャー・ファクトリー	96,300	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	55,200	2.02
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON, E14 4QA, U.K. 渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	49,100	1.80
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	45,000	1.65
野坂 直香	東京都文京区	33,600	1.23
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティウエスト21階	22,000	0.80
金子 秀世	神奈川県横浜市青葉区	22,000	0.80
計	-	1,995,400	73.31

(注) 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 151,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 55,200株
野村信託銀行株式会社 45,000株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,721,800	27,218	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,721,800	-	-
総株主の議決権	-	27,218	-

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,046	1,079	1,070	960	840	765
最低(円)	924	1,000	899	821	732	582

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,275	476,304
売掛金	45,295	35,805
商品	710,063	637,025
その他	144,256	141,464
貸倒引当金	472	367
流動資産合計	1,333,419	1,290,232
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 368,464	^{1, 2} 345,548
土地	141,555	² 141,555
その他(純額)	¹ 131,915	¹ 124,725
有形固定資産合計	641,936	611,828
無形固定資産		
投資その他の資産	2,952	3,449
敷金及び保証金	409,207	361,740
その他	69,867	61,859
貸倒引当金	-	2,666
投資その他の資産合計	479,075	420,933
固定資産合計	1,123,963	1,036,211
資産合計	2,457,383	2,326,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,663	14,504
短期借入金	208,000	217,000
1年内返済予定の長期借入金	188,780	205,254
未払法人税等	70,223	121,275
賞与引当金	79,266	72,884
その他	269,188	325,283
流動負債合計	833,121	956,201
固定負債		
長期借入金	306,679	351,373
リース債務	4,586	5,419
固定負債合計	311,265	356,792
負債合計	1,144,387	1,312,994

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,193	238,700
資本剰余金		
資本準備金	295,193	173,700
資本剰余金合計	295,193	173,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	657,608	601,050
利益剰余金合計	657,608	601,050
株主資本合計	1,312,996	1,013,450
純資産合計	1,312,996	1,013,450
負債純資産合計	2,457,383	2,326,444

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
売上高	2,468,758	2,957,221
売上原価	852,075	1,048,692
売上総利益	1,616,682	1,908,529
販売費及び一般管理費	1,474,786	1,768,715
営業利益	141,896	139,814
営業外収益		
受取利息	73	94
自販機収入	4,231	5,154
その他	1,211	2,325
営業外収益合計	5,516	7,574
営業外費用		
支払利息	5,116	5,297
その他	459	31
営業外費用合計	5,576	5,329
経常利益	141,836	142,059
特別損失		
固定資産売却損	809	-
固定資産除却損	31	-
店舗閉鎖損失	18,107	-
特別損失合計	18,948	-
税引前四半期純利益	122,887	142,059
法人税、住民税及び事業税	66,800	58,849
法人税等調整額	7,683	2,371
法人税等合計	59,116	61,221
四半期純利益	63,770	80,838

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	1,213,692	1,442,488
売上原価	428,943	531,018
売上総利益	784,749	911,470
販売費及び一般管理費	745,712	889,547
営業利益	39,036	21,923
営業外収益		
受取利息	63	89
自販機収入	2,303	2,917
その他	609	1,373
営業外収益合計	2,977	4,381
営業外費用		
支払利息	2,514	2,593
その他	427	-
営業外費用合計	2,941	2,593
経常利益	39,072	23,711
特別損失		
固定資産除却損	31	-
特別損失合計	31	-
税引前四半期純利益	39,040	23,711
法人税、住民税及び事業税	37,100	27,449
法人税等調整額	16,526	15,286
法人税等合計	20,573	12,162
四半期純利益	18,467	11,548

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	122,887	142,059
減価償却費	39,069	51,773
賞与引当金の増減額(は減少)	24,117	6,381
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,801	2,561
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,170	1,532
受取利息及び受取配当金	73	94
支払利息	5,116	5,297
固定資産売却損益(は益)	809	-
固定資産除却損	31	-
店舗閉鎖損失	1,047	-
売上債権の増減額(は増加)	13,198	9,489
たな卸資産の増減額(は増加)	42,016	75,576
仕入債務の増減額(は減少)	17,660	3,159
未払金の増減額(は減少)	8,386	17,773
その他	16,966	2,315
小計	182,436	99,327
利息及び配当金の受取額	73	97
利息の支払額	5,005	5,124
法人税等の支払額	61,260	107,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,243	12,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73,403	109,415
有形固定資産の売却による収入	150	-
無形固定資産の取得による支出	2,160	-
敷金及び保証金の差入による支出	38,215	52,814
敷金及び保証金の回収による収入	82	4,345
長期前払費用の取得による支出	6,997	18,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,544	176,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	9,000
長期借入れによる収入	190,000	50,000
長期借入金の返済による支出	86,316	111,168
株式の発行による収入	-	242,106
配当金の支払額	21,281	24,177
その他	413	833
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,489	146,928
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,189	42,028
現金及び現金同等物の期首残高	255,678	462,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	334,868	420,869

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間
(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しています。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度 (平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 346,810千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 298,497千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産については、前事業年度の末日に比べて著しい増減が認められないため、記載を省略しております。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 49,436千円 土地 141,555千円 計 190,992千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 - 千円 長期借入金 140,000千円 (1年以内返済予定長期借入金含む)

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 561,050千円 賞与引当金繰入額 73,775千円 賃借料 303,631千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 662,377千円 賞与引当金繰入額 77,532千円 賃借料 386,663千円

前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 290,129千円 賞与引当金繰入額 31,292千円 賃借料 152,724千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 340,986千円 賞与引当金繰入額 33,651千円 賃借料 195,069千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) 現金及び預金勘定 348,274千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円 現金及び現金同等物 334,868千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) 現金及び預金勘定 434,275千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円 現金及び現金同等物 420,869千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,721,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 定時株主総会	普通株式	24,280	2,000	平成22年2月28日	平成22年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 著しい変動があった場合の事項

当社は、平成22年6月28日付で公募による新株発行の申込み及び平成22年7月8日付で第三者割当による新株発行の申込みを受けました。この結果、当第2四半期会計期間において資本金が121,493千円、資本準備金が121,493千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が360,193千円、資本準備金が295,193千円となっております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
482.40円	83,480.24円

(注) 当社は平成22年3月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり純資産額は417.40円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	5,309.76円	1株当たり四半期純利益	31.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5,164.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.27円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	63,770	80,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	63,770	80,838
期中平均株式数(株)	12,010	2,530,494
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	337	54,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2. 当社は平成22年3月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり四半期純利益金額は26.55円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益25.82円であります。

前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	1,537.65円	1株当たり四半期純利益	4.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1,492.42円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.30円

(注)1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	18,467	11,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,467	11,548
期中平均株式数(株)	12,010	2,632,989
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	364	51,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注)2. 当社は平成22年3月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり四半期純利益金額は7.69円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益7.46円であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月7日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月8日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。